

令和3年第5回上里町議会定例会会議録第6号

令和3年10月6日（水曜日）

本日の会議に付した事件

決算特別委員会委員長審査報告

- 日程第14 （町長提出認定第1号）令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 （町長提出認定第2号）令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 （町長提出認定第3号）令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 （町長提出認定第4号）令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 （町長提出認定第5号）上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 （町長提出認定第6号）上里町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第20 （町長提出認定第7号）上里町下水道事業決算認定について
- 日程第23 （町長提出議案第49号）工事請負契約の変更について
- 日程第24 （町長提出議案第50号）令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 杳澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山田隆君
総合政策課長	豊田貴志君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長補佐	吉村貴文君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	まち整備課長	相馬伸太郎君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	望月誠君	学校教育指導室長	福島実君
生涯学習課長	金井憲寿君	会計課長	小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 係長 飯塚剛

◎開 議

午前10時35分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第14 町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第15 町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第18 町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第20 町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（猪岡 壽君） これより、審査の付託をしておきました令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算、令和2年度上里町特別会計歳入歳出決算、令和2年度上里町水道事業、下水道事業決算について、決算特別委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、委員長より審査報告を求めます。

決算特別委員会委員長、仲井静子議員。

〔決算特別委員長 仲井静子君発言〕

○決算特別委員長（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。決算特別委員会委員長の仲井静子です。

それでは、決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定までの7件について、一括して審査の経過と結果について御報告いたします。

決算特別委員会では、9月10日から28日まで10日間にわたり委員会を開催し、決算書及び附属資料、決算説明書等を基に、各課の関係職員の出席を求め、令和2年度決算に対する審査を実施いたしました。既に、本会議において全ての案件について提案理由の説明及び詳細説明が終了していたため、委員会開会后、直ちに案件ごとに質疑を行いました。また、決算審査を終

了した課に対し、9月14日、17日、24日、28日、29日において議員間討議を実施し、認定に関し議論を重ねました。

以下、審査内容の主なものを報告いたします。

まず、総務課では一般管理事業、職員管理事業、広報発行事業などについて討議いたしました。職員健康管理事業では、職員の働き方改革として、職員の能力を十分に発揮していただくために時間外勤務、有給休暇も含め健康診断及びメンタルチェック等も配慮していただきたい。

総合政策課では、行政改革推進事業の「公共施設再配置・維持保全計画」「公共施設点検マニュアル」を有効に活用し、機能維持・長寿命化に向け活用していただきたいと委員会一致の意見です。また、地方創生推進事業のキャッシュレス決済推進による地方経済活性化事業は、スマホ操作ができる人のみ活用でき、不平等・不公平な事業であるため、見直すべき事業であった。

税務課では、資産税賦課事務費・住民税賦課事務費・徴収事務費について討議いたしました。国民健康保険特別会計では、定年を迎え国保へ移行する人が増える中、厳しい状況と察しますが、国民健康保険税は、町民の生活を圧迫しない保険料を設定する努力と、加入者に対する理解を深める努力が必要であります。

次に、くらし安全課では、防犯まちづくり事業・清掃総務事業などについて討議いたしました。ごみの減量化に向けた取組として、広報かみさと等で啓発記事を載せ住民に周知していますが、分別が徹底していない地区もあり、ごみの減量化に向け、効果のある方法を模索し努力していただきたい。また、上里町空き家意向調査は所有者のみの調査でしたが、周囲に及ぼす庭木・雑草・虫など環境面で周囲に住む住民の考えも聞くべきという意見も有り、アンケート調査結果を今後の空き家対策に生かしていただきたい。

町民福祉課では、11の事業について討議いたしました。特に、生活保護申請受付等事務については、年々増え続ける生活困窮者は、高齢世帯・障害者が80%を占めていますので、相談体制の充実を図っていただきたい。また、戸籍事務では、現在多国籍の外国人が1,196人在住していますので、言語の多様性に対応しコミュニケーションを図る手段として、外国語変換ソフトやタブレット等の活用を充実し利便性・効率化を図るべきである。

子育て共生課では、18の事業について討議いたしました。男女共同参画推進センター運営事業の利用状況は、利用件数が平成26年以降低迷しているため、老朽化の激しい七本木公民館の機能は男女共同参画推進センターに移転し、男女共同参画の推進という目的が失われることがないように再配置計画を前倒しして、施設運営の効率化を図っていただきたい。

健康保険課では、予防対策事業の各健康診査の受診率は低く、早期発見・早期治療が大切なことから、受診率向上に向け、特にがん検診に努力すべきである。

高齢者いきいき課では、議会要望で令和2年9月にスタートした高齢者お出かけサポート助成事業は、広報、ホームページ、ケアマネジャー、訪問ヘルパーらの声かけで周知をしたことは評価できます。運用に関しては、1か月当たり2枚のタクシー利用券の枚数を増やし、内容を充実させていただきたいという声や、スタートしたばかりなので1年間は様子を見てから検討するという二通りの意見がありました。

まち整備課では、上里ゴルフ場管理事業は、平成21年に県から町へ移管し12年経過している。10か年計画で全部買い上げる計画であったが、まだ37%しか達成していないので、何度も地権者に足を運び粘り強く交渉し、早期買収の努力をすべきである。また、町営住宅は改修し長寿命化を図り、入居条件を見直すなどして入居者を増やす工夫をすべきである。また、生活道路の新設や改修に関する要望書の積み残しが多数あります。高齢者に優しく快適な生活が送れるよう、道路の環境整備を進めてほしい。

上下水道課水道事業では、有収率が81.97%ということでありましたが、漏水により地下へ約20%流出していることにより、道路の陥没などの危険性があります。今後、有収率向上に努力していただきたいとともに、老朽管や非常用発電機などの更新及び耐震化事業の推進により事業費の増加が見込まれますので、適正な料金の改定などを通し健全な企業経営をお願いしたい。

また、水道料金滞納者に対しては、滞納金額が高額にならないよう留意していただき、引き続き積極的な徴収に取り組んでいただきたい。

上下水道課下水道事業では、普及率が15.6%でありますので、接続率の向上に向けてこれからも戸別訪問や説明会を根気よく実施していただき、普及率向上に努めていただきたい。

生涯学習課では、学校指導室相談員は幅広く募集していただきたい。郷土資料館では文化財保存、遺跡保存、郷土資料館運営事業と多岐にわたり貴重な町の歴史に関する発掘・保存に取り組まれ、次世代へと伝えるこれらの仕事を継続していくためには、資格を有する人材の確保が最重要課題であると委員会一致の意見です。

産業振興課では、土地改良推進事業の多面的機能支払交付金2,144万円は4団体が全て水路の浚渫に使われていますが、将来の維持管理が円滑にいくよう計画的に、かつ有効に使っていただきたい。また、休耕地の活用と休耕地をこれ以上増やさない対策を取るべきである。また、土地改良区に関しては、土側溝の維持管理と賦課金の滞納処理に関し対策を考えていただきたい。

学校教育課・指導室では、トップアスリートで構成された体育実技指導員派遣事業は、引き続き継続していただきたい事業です。また、通級指導教室は送り迎えが必要な教室のため、各小学校を専門的知識のある先生が巡回して、対象となる子どもの発見にもつなげていただき、

子どもの立場に立った通級指導教室にしていだきたい。また、各家庭でのインターネット環境は、格差が生じないように、全ての子どもたちに対応していだきたい。就業時間が異常に長い教員は平成31年度39名から、令和元年度15名と減少していますが、引き続き軽減に取り組み、さらなる労働環境の改善に向け努力すべきである。

会計課では、封筒の広告掲載料、公金の運用方法や運用益などについて質問がありました。

議会事務局では、議会事務局は監査委員事務局と併任となっておりますが、制度上の問題や、監査員事務局と議会事務局の執務の繁忙期が重なるなどの問題があり、今の状態を続けるのであれば増員すべきである。また、監査委員の監査事務は、決算審査、定例監査及び例月出納検査の仕事量から見ても、職務に合った報酬を検討すべきであるという意見が全会一致でありました。

以上が、主な意見であります。

採決の結果については、認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

以上で、当委員会に付託された認定第1号から認定第7号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、決算特別委員会委員長の審査報告を終わります。

これより決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑は一問一答方式で行います。なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第14、町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

令和2年、2020年度上里町一般会計の歳入総額は135億7,776万2,797円、歳出合計は130億2,082万3,227円であり、前年度と比べ歳入は25億4,183万5,000円、23%増。歳出は25億8,707万3,000円、20.5%増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の皆増などにより、国庫支出金が35億7,208万6,000円増額となったことが大きな要因でした。歳入と歳出の差額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は前年度より5,232万円ほど減額となったものの、5億1,183万4,570円の黒字でした。2020年度は、3年計画の2年目に当たる立地適正化計画策定業務委託、都市計画マスタープラン見直し業務委託、神保原駅北口広場など、基本計画検討業務委託など、たくさんの計画が進められました。マスタープランの見直しも、立地適正化計画策定も、少子高齢化や人口減少を見据えた町づくり計画です。高齢化社会の進展による医療、介護など社会保障費の増加など行政経費の増大を見据え、安定的な住民サービスを提供するためには大胆な事業選択と財政運営が必要になっています。町長が言われる、選ばれる町・住み続けられる町の実現として、何を大事にしているのかを改めて伺ったところ、ごみゼロと子育て日本一と答えられました。しかし、2020年度のごみ排出量は、可燃物、不燃物、粗大ごみともに増加しました。脱炭素社会の実現が世界的な課題となっていますが、エネルギー問題などの大きな課題とは別に、自治体でできることは徹底した分別と資源化で、ごみをゼロにすることが重要です。しかし、いまだに分別品目を増やすことについては検討中と言い続けたまま今日まで来ております。子育て支援策も国の交付金を使ったコロナ特別対策として学校給食費の半年間の無料や、新生児への10万円の給付金支給が実施されましたが、あくまでも特別対策で終了しています。安心して子どもを産み育てられる魅力ある県内一と誇れる事業は見受けられません。また、力を入れていた道路事業でも、道路維持補修事業については住民の要望が160件も未整備のままです。要望道路などの改修工事は2018年度に3件、19年4件、20年度4件、21年度5件です。要望道路には通学路もたくさん含

まれているが、このテンポでは安全で住み続けたい町にはなりません。新設道路についても住民の利用頻度や重要度を基準に平準化して取り組むべきであり、優先すべきは生活道路の改善など住民生活に密着した事業ではないでしょうか。上里サービスエリア周辺地区の、このはなパークの事業を急ぎ、リバーサイドロードや駅北口の町づくりを中心に高等学校の誘致を目指したアンケートの実施など、住民説明不足の進め方が見受けられました。町民生活は、コロナウイルスの影響を受け、個人町民税は14億3,987万7,390円で、前年度より9,941万円ほどの減少です。1人当たりの所得平均は272万6,772円で、前年度より約2万3,000円の減少です。課税所得200万円以下の納税者は72.1%、300万円以下にすると87.9%であり、高額所得者が少ない現状です。

一方で、町の財政状況を示す実質公債費比率、実質赤字比率、将来負担比率を見ると、財政状況は健全です。公債費は増額していますが、基金も増額しています。2020年度末の基金残高は定額運用基金を除いて48億2,293万円であり、前年度より3億3,503万円の増でした。こうした財源を生かし切れず、子育て日本一、ごみゼロの政策も進まなかったことを指摘しまして、2020年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（猪岡 壽君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

10番高橋正行議員。

〔10番 高橋正行君発言〕

○10番（高橋正行君） 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

令和2年度の国内経済の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による大幅な下押しがあり、未曾有の経験をした年でした。感染防止を図りながら社会経済活動の水準を引き上げるとともに、政策支援によって総需要の下支えが図られたことから、年後半以降、内需面では個人消費を中心に持ち直しが続きました。しかし、企業の予想物価は下振れし、GDPギャップは依然として大きなマイナスとなっていることから、デフレリスクは残っておりますので、感染防止を図りながら需要水準を押し上げるということが重要であります。

上里町の令和2年度決算の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症に伴う国庫支出金や各施策の実施により歳入歳出ともに前年を大きく上回る決算額となりました。歳入面で見ますと、特別定額給付金給付事業に伴う国庫支出金や株式譲渡割交付金などが増額となっております。総収入といたしましては、前年度に対して25億4,183万4,592円、約23%の増額となっております。歳入の根幹となる町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減少でございました。前年度に対しまして固定資産税や軽自動車税に増加が見られましたが、個人住民税や法人住民税、たばこ税の減少などによりまして町税全体といたしましては約5,990万

円、1.5%程度の減額とのことでございます。国庫支出金や交付金の増額につきましては、喜ばしいことではございますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、さらなるコロナウイルスの影響によりまして町税の減少も考えられるわけでございます。上里町サービスエリア周辺の産業団地の活性化や企業誘致などにより、さらなる町内の産業発展を期待するとともに、適正な賦課徴収事務についても引き続き特段の御努力をお願いしたいと思います。

歳出におきましては、特別定額給付金普及事業や、社会経済の流れに沿ったキャッシュレス決済推進事業などによりまして、総務費が前年度に対し約33億8,700万円の増額。プレミアム付商品券発行事業補助金や、町内商工業者応援給付金などによりまして、商工費が前年度に対し約1億100万円の増額となりました。リバーサイドロードの詳細設計や、児玉工業団地アクセス道路事業として用地取得、不動産鑑定、保証費の支払い、各種工事が行われたことなどにより、土木費が前年度に対し約5,100万円の増額となりました。この道路整備により、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されますので、より一層の事業推進に努められますようお願いいたします。道路事業につきましては、多額な費用を必要とするわけでございますが、着実な推進により一日も早い完成を目指していただきたいと思います。

医療面では、こども医療費支給事業、各種検診事業のほか、夜間休日診療や救命救急センター運営支援などの救急医療体制整備事業が実施されました。救急医療体制の整備は町民の安全安心に関わる大切な事業でございます。周辺市町との連携により一層の充実を期待するところでございます。

母子衛生事業では、不妊治療費助成事業をはじめ、専門家による発達相談事業など様々な取組が行われました。町民が安心して出産や子育てができる環境には、このようなソフト事業も重要なわけでございます。保育園や児童館施設の充実などハード事業と併せ、これらのソフト事業につきましても継続的に実施されますようお願いいたします。

健康推進事業では、令和元年から実施されております「たまる健☆幸マイレージ」事業につきまして、登録者の伸びからもさらなる期待が膨らむところでございます。また、上里町健康づくり推進総合計画の中間評価が行われましたが、今後もこの計画に基づいて町民の健康長寿対策を進めていただきたいと思います。

児童福祉面におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援する立場から、子育て世帯への臨時特別給付金の支給が行われました。また、子育てや教育に関わる費用負担の軽減や少子化対策の観点から幼児教育、保育の無償化を継続して実施しました。子育て支援日本一を目指して、子ども・子育て支援対策にはより一層取組を強化されるよう、お願いいたします。

教育関係事業につきましては、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末等を使用した教育活動に対応するため、ICT環境の整備が行われました。子どもたち一人一人の個性に合わせた教育と、教職員の働き方改革実現に向け、活用されることに期待いたします。また、小中学校につきましては、上里町立小中学校の長寿命化計画に基づき、計画的な更新・改修を行うことにより、子どもたちが安心して学べる環境づくりに特段の努力をお願いいたします。

上里町の今後の財政見通しといたしましては、高齢化率の上昇による社会保障費の増加や、公共施設の老朽化対策、駅北町づくり事業など、増加が見込まれる事業が数多くございます。増加が見込まれる反面、既存事業の縮小あるいは廃止によって、どうしても慎重にならざるを得ないわけでございます。このような状況の中、行財政運営に当たっては、第5次上里総合振興計画や、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの根本となる行政の計画に基づき、将来を見据えた積極的な取組をお願いするものでございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい財政状況かと思われませんが、限られた財源の中で最大限の効果を発揮し、選ばれる町・住み続けたい町の実現に向け、執行者並びに職員にはさらなる努力をお願いいたしまして、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第15、町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2020年度の上里町健康保険特別会計は、歳入総額31億5,330万7,499円、歳出総額30億7,401万5,662円で、加入者の減少が影響して歳入歳出ともに前年度と比べ、歳入は約1億700万円、3.3%減、歳出は約9,100万円、2.9%減でした。国民健康保険特別会計は、歳入の7割が県支出金ですが、次に多い18.4%を占める国民健康保険税は2020年4月1日から国民健康保険税条例の一部を改定し、応益負担である均等割額が増額するなど、全体では約1,587万円の負担増になっていましたが、保険税の収入済額は5億8,208万3,682円で、前年度と比べ1,226万8,770円、2.1%減となりました。

歳出は、保険給付費と県への納付金が全体の94.2%を占めており、避けられない必要経費です。国の方針として、一般会計からの法定外繰入をなくすことが求められ、埼玉県では令和9年度に全県統一保険税を目指しています。そのための国民健康保険税条例の一部改正であり、2020年度の法定外繰入は3,506万9,000円となり、前年度の41.3%に減少しました。国民加入者の8割は所得200万円以下であり、世帯当たりの所得平均は92万3,503円で、前年度よりも約3万5,000円減少しています。こうした厳しい所得の加入者に保険税の負担を引き上げた決算です。一方で、一般会計から繰入れを続けることなどを含め、歳入の保険者努力支援として評価され、交付金の支給額に反映されるなど、制度上の問題が大きく、所得に対して重過ぎる負担になってしまっています。こうした制度上の問題が被保険者を苦しめていることに対して、2020年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算には反対したいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第16、町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2020年度介護保険特別会計は第7期介護保険の最終年度の3年目でした。令和元年10月の消費税10%の負担増の緩和として、第1階層のみであった保険料の軽減が第3階層まで拡大しましたが、消費税の負担のほうが重くなっていることは事実です。

歳入総額は19億5,175万5,840円で、前年度と比べ6,815万円ほどの増。歳出総額は19億2,079万4,617円で、9,861万円ほどの増額でした。不能欠損額は306万6,100円。これは第5階層以下が70.4%を占めています。収入未済額1,142万100円は、第5階層以下が51.5%を占めています。被保険者8,294人を階層別に見ると、基準以下が38.4%、基準である第5階層が16%、基準以上が45.5%です。少しずつ基準以上の比率が上がってきていますが、原則1割負担であった利用料に2割、3割負担が導入されているため、所得に対する負担はどの階層も大きくなっています。ところが、施設入所を希望しながら待機となっている介護認定者は33名もいて、8名が年度内に入所できましたが、9名の方がお亡くなりになりました。年度末で16名が引き続き待機とのことです。最長では5年間も待機状態のままという方もおられるとのことでした。認定者が希望しても入所できない状態はサービスを選べない状態であり、保険あって介護なしと言わなければなりません。さらに、高齢化が進む今後は今以上にサービス量の不足が懸念されます。安心の介護保険制度になっていないことがこのことから明らかだというふうに考えます。

こうしたことから、2020年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

後期高齢者医療特別会計は、歳入の71.7%を保険料が占めています。保険料は、被保険者の増加により2億1,145万5,380円で、前年度より約912万円、4.5%増となりました。不能欠損額は16万2,260円と前年度の4分の1に減少しましたが、収入未済額は193万250円で、前年度と比べ倍加しております。後期高齢者医療保険制度は発足当時から75歳以上という年齢で区分され、医療費の増加に合わせ、2年ごとに保険料が見直されてきました。2020年度の保険料均等割の軽減割合は8.5割が7.75割に、8割が7割となるなど、低所得者の保険料の軽減特例の段階的縮小の中にあり、負担増が広がりました。後期高齢者医療特別会計は歳出の93.4%は、広域連合納付金です。75歳以上で構成されているため、保険給付費が高くなる傾向にあり、被保険者の負担増の悪循環を起こしています。制度的な問題が大きく、安心の医療保険制度になっていませんので、2020年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 討論はないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、令和2年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。



◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第49号 工事請負契約の変更についての件、議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） なしと認めます。

よって、議案第49号 工事請負契約の変更についての件、議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎日程第23 町長提出議案第49号 工事請負契約の変更について

○議長（猪岡 壽君） 日程第23、町長提出議案第49号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第49号 工事請負契約の変更について、提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、上里町立長幡小学校校舎棟特別教室棟改修工事の契約金額を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により本案を提出するものでございます。

長幡小学校校舎棟・特別教室棟改修工事につきましては、令和3年第2回臨時会において御議決いただき、竹並建設株式会社と1億9,030万円で請負金額を締結いたしました。改修工事の主な内容といたしましては、屋外防水の改修、外壁のクラック浮きの補修、再塗装、校舎棟のタイル張りのサイディングによるカバー設置などの建物外部の改修、また、建物の内部につきましては床、天井の改修、電気設備改修、給排水設備を含む機械設備改修を行うこととなっております。これまで計画した工程に基づき改修作業を進めてまいりましたが、今回新たに対応すべき事案が2点発生いたしましたので、本案を提出させていただくものでございます。

第1点は、校舎棟において建築基準法施工令第114条第2項に適合していないことが判明したため、これに対応するものでございます。同施工令第114条第2項では、学校についてはその防火上、主要な間仕切壁を耐火構造とし、天井裏に達せさせなければならない旨が定められ

ております。防火上、主要な間仕切壁とは、火災時に人々が安全に退避できることや、火災の急激な拡大を抑えること等を目的に一定単位ごとの区画及び避難経路と、その他の部分との区画をするものであり、学校施設に関する現在の解釈では、教室等相互に区画する壁及び教室等と廊下、階段等の避難経路を区画する壁とされております。長幡小学校においては、校舎棟3階の教室等相互に区画する壁のうち、3か所において耐火構造となっておらず、また、天井裏にも達していないことが判明したことから、法令に適合するよう改修工事を実施するものでございます。

第2点は、外壁改修に当たり、足場設置後、高圧洗浄を行い、打診検査及び近接目視により外壁調査を実施したところ、当初想定したよりも多くのひび割れや爆裂があることが判明いたしました。このため、施設の安全性を考慮し、ひび割れ、爆裂の補修箇所を増やし、外壁改修を実施するものでございます。

以上、御説明申し上げました工事内容の変更に伴い、工事請負額につきまして、当初請負額1億9,030万円に対し、1,073万6,000円を増額し、変更後の請負額を2億103万6,000円とするものでございます。

以上で、工事請負契約の変更について提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようであります。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第49号 工事請負契約の変更についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第24 町長提出議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第24、町長提出議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）について提案説明いたします。

令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

まず第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,370万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億4,707万2,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款15国庫支出金は、1,879万7,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額となっております。

款19繰入金は、1,491万1,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して、3,370万8,000円を追加し、96億4,707万2,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款5農林水産業費は200万円の増額補正となり、町内農業担い手応援給付金事業に係る給付金の増額となっております。

款6商工費は、3,170万8,000円の増額補正となり、商工業者応援給付金事業に係る委託料、給付金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して、3,370万8,000円を追加し96億4,707万2,000円とするものでございます。

以上、令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が、お手元の一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 豊田貴志君補
足説明〕

○議長（猪岡 壽君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 補正財源の内訳についてお伺いいたします。

今回の補正、3,370万8,000円のうち、およそ55.8%が新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということで、残りが財政調整基金繰入金ということでございます。当然、該当するものと、該当しないものがあるということなのでしょうけれども、その内訳の詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

○総合政策課長（豊田貴志君） 納谷議員の御質問ということで、補助金の対象事業ということでの御確認でよろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 補正3,370万8,000円のうち、約55.8%ぐらいが新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ということですよ。それ以外の部分が財調の繰入れということですよ。なので、恐らく今回の事業のうち、この部分が交付金の該当になって、この部分はないから財調なのか、もしくは後々財源の補正というものがされるのか分かりませんが、現時点でこのような補正財源になった、その何というのですか、その内訳を教えてくださいたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

○総合政策課長（豊田貴志君） 恐れ入ります。納谷議員の御質問に改めて説明させていただきます。

今回、まず交付金の限度額につきましては、このとおり1,879万7,000円ということでございまして、基本的には歳出に計上いたしました予算に全て充当は可能になっております。しかしながら、今回これが本町への交付額ということで1,879万7,000円ということで、これは国のほうから割り振られた額ということで、しかしながら、この事業設計と歳出の調整をしていく中

で、やはりこの不足分が生じるということで、あくまで今回の財政調整基金繰入金につきましては、その不足分ということでの補正財源ということでございますので、御理解頂ければと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 確認のためなのですが、要するに、今回の2つの事業は両方も全て交付金の事業として充当は可能だよと。しかしながら、全国の自治体でこのような独自の事業をやっておるわけですから、全体の国の交付金のパイの中で、上里町に割り振られたのはこれだけだよと。今回、2つ町でやっていこうということを実施すると、その割り振られた分では足りない分が出ると。それを財調での繰入れをするということという認識でいいのかなということで、それによって後々その財源で移動があるということはないということでしょうか。すみません、確認ですけれども、要するに、この部分は本当は、また枠が増えたから財調の繰入れを減らして交付金に持っていかどうか、財源の移動があるのか、ないのか。ある可能性があるのかないのか、ちょっと2つになってしまったのですが、1.5ぐらいのつながりがあるので、しつこいようですが、お示しいただきたいのですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

○総合政策課長（豊田貴志君） まずは改めて、納谷議員の再質問について御説明をさせていただきます。先ほど、冒頭でおっしゃっていただいたように、議員御理解頂いているとおり、今回は国から示されたパイのうち、これは全国規模で約1,000億円というふうに言われております。それで、当町に来ます額がこの上程させていただいている額ということで、多分、歳出不足額について財政調整基金を充てさせていただくという御理解で相違はございません。

また、今後の流れにつきましては、この1,000億円という形が今回、国の令和2年度3次補正の繰越分ということで、この1,000億円を市町村に交付するよということで来る額でございます。今後の国の動向、または新政権になりまして、またこういった交付金の類いのものが動きがある可能性もございますので、やはり可能性としては財源、ここの財政調整基金繰入金の最終的な繰入れの額というのは変動してくるものかなというふうに思っておりますが、基本的な考えといたしましてはやはり、国、県の動向を見極めながら、そういった財源の活用をフルにさせていただきながら、不足分が生じる場合はやはりこういった形で財政調整基金なども活用させていただくという形で御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第50号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第6号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま町長より、発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しを頂きましたので、本定例会終了に当たりまして御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました人事案件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定等につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

台風シーズンを迎えましたが、町民の生命、財産を守るため、迅速かつ万全の対応が取れるよう、町職員の危機管理意識を高め、住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き医療機関や関連団体の御協力をいただきながら、役場も一丸となってワクチン接種を円滑に進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日に日に秋が深まってきております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、引き続き町政の発展、推進に格段の御支援、御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

議員はそのままお待ちください。執行部は退席を願います。

午前11時47分休憩

午前11時 分休憩

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま、高橋茂雄議員ほか1名から、意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第23 意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第25、意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を次のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの感染拡大は変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は来年度においても巨額な財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方財源の充実が不可欠である。

よって国において、令和4年度地方財政計画の策定に向け、以下の通り強く要望する。

記。令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方

針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的な同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第19号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに、議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに、議会広報広聴常任委員会の所管の事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定によ

り、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（猪岡 壽君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第5回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時55分閉会